

## 第 6 回下水道政策研究委員会での委員意見の論点整理

## ■ 管理体制

- 中小市町村に対し、都道府県が中心になってリーダーシップを発揮できるよう、法制度整備を行い権限を与えるとともに、国による財政的・技術的支援も必要ではないか。
- 日本下水道事業団と民間等の補完において、役割が錯綜しないように、民も含めて補完者のミッション（立ち位置）を明確にすべきではないか。
- 自治体側の立場に立った補完者と実務を担う補完者については、業務内容が異なるため、分けて整理すべきではないか。
- 一番主体となるものは補完者の存在ではなく、官による業務実施の仕方やそれを適切に判断するためのメルクマークであり、全体像を見せて、その中で補完について整理すべきではないか。
- 補完には技術支援的な業務と作業支援的な業務があり、内容に明確な違いがあるので、その違いの分けをすべきではないか。
- 自治体の職員のみならず、民間企業も人員確保が難しくなっており、補完者自身の人材や人員の確保も大切ではないか。
- 補完者の人材や人員を確保するために、自治体は、長期的な目標を示した事業管理計画を作成して事業の道筋を示し、国はそれに基づいた財源確保をすべきではないか。
- 補完者である民間委託のコストは、本来自治体がやるべき業務を前提して、補完の継続性に配慮して算出すべきではないか。
- 補完体制や補完者という言葉に違和感があり、支援事業者や広域支援者など、もう少しアクションを感じる用語がいいのではないか。
- 民間活用においては、ある一定期間、あるエリアでの広域的な部分について独占性を持たせるコンセッション・マーケットなどについて検討すべきではないか。
- 広域化をすると、共通の使用料金となり、現行の料金体系に比べて必ず負担が重くなるため、事例を参考に、現場の状況を踏まえたすり合わせを行うべきではないか。
- 自治体単位だけでなく、広域的に、将来の管理体制の構築のあり方を整理すべきであり、下水道法上の市町村という事業単位から一歩踏み出すきっかけになるのではないか。
- 人・モノ・カネを一体的に管理することは重要であるが、料金は誰が決めるのか、人事管理を誰がするのかなど、もっと具体的な仕組みを考えるべきではないか。
- 事業管理計画の実施にあたっては、新規に施設を建設することをイメージしたような図となっているが、既存施設について、計画、調査設計、施工、維持管理の業務を同時に実施することとなり、どのように同時に分担していくのか、実際のイメージと少し違うのではないか。
- 政策判断や政策形成がきれいに分けられるのか疑問であり、政策形成において、施設管理や業務管理の計画を全部立案する能力が自治体ではなく、補完者の方にあるとすれば、自治体に政策判断する能力は残らないため、再検討すべきではないか。
- 水質管理において、政策者レベルによる水質管理の内容を入れるべきではないか。
- 事業管理計画制度の用語について、事業の管理計画なのか、事業の計画を管理するのか、単に計画・管理の流れなのか、分かりにくいのではないか。
- 下水道で一番重要なのは管路施設であり、管路施設の包括的民委託、性能発注などの課題について継続的に検討すべきではないか。

## ■ リスクマネジメント

- 平常時の体制と非常時の体制を一緒に考えてはどうか。また、非常時には、民間は同時多発的に要請を受けるため、普段から予め考えておくことが重要ではないか。
- 広域災害の場合、BCPで協定を締結している補完者の重複、規模の大きな被災住宅が建設された場合の対応など、広域的な視点を踏まえるべきではないか。
- 巨大災害を視野に入れた場合、簡易な処理の実施期間など被害時の対応（エマージェンシー・レスポンス）まで議論する必要があるではないか。
- 各処理場についてレベル2の地震が来た時にどうなるかを、抽象論ではなく、具体論で見える化すべきではないか。
- 自然災害は様々であり、時々刻々と変わるため、タイムライン式で対応するときのダイナミックなイメージを示すべきではないか。
- 下水道以外の分野とどう調整していくかが重要であり、他の分野の対策との関係を記述すべきではないか。
- 大災害発災時に民間から支援を受ける仕組みを入れるべきではないか。
- 発災時に、誰がガバナンスを発揮するのか、現場の状況に対する意志決定を誰がするのか、管理者と補完者の関係などを掘り下げて考えていく必要があるのではないか。
- トップに現場の情報が伝わっていなかったことが過去の事故の原因であるため、現場の情報をどのように発信するかなどの問題整理が必要ではないか。
- 日頃の訓練や必要な資材や機材の確保をどのように進めていくかの支援策や施策を盛り込むべきではないか。
- 自治体に対し、BCPを作成することにより、円滑に復旧が進む事例を示すことが重要ではないか。
- BCPを策定していない自治体は意識として優先順位が高くなく、見える化策と同時に優先順位を上げさせることが重要ではないか。
- 巨大地震の発生確率が高いのにBCPを未策定自治体には、優先順位の考え方を示したり、または強制的に作成させ、その結果を見せていくことが必要ではないか。
- BCPという概念からすると浸水対策も地震対策も同じではないか。
- BCP策定は簡易なものから詳細なものを策定するというガイドラインを作成すべきではないか。
- BCPは職員が自発的に誇りを持って仕事をするという体制が必要であり、下水道の広報と見える化は今後長期的に下水道界がやらなければならないことではないか。
- 日本下水道事業団は、多くの職種の職員がいる全国な組織であり、災害時に直ぐに対応できる体制であるため、平常時のみならず、緊急時も活用して頂きたい。

## ■ 総論、その他

- 自治体の立場として、BCP、企業会計、事業管理計画など、実施すべきことが多く、優先順位が分かりにくいのではないか。また、状況や条件が異なるため、国による優先順位づけは難しいのではないか。
- スパイラルラップにおける維持管理から計画への流れで一番重要なのはデータベースであるが、データベースの使い方がバラバラに記述されているのではないか。
- データベースを管理する立場の民間企業として、履歴などの様々なデータベースを有していると、計画に反映させることは容易であり、その観点が欠落しているのではないか。